

平成 26 年度第 3 回公立大学法人宮城大学経営審議会議事録

日 時	平成27年3月24日（火）午後1時30分から午後3時45分まで
場 所	宮城大学大和キャンパス本部棟 4 階 応接会議室
出 席 者	阿部博之委員，佐藤正之委員，佐々木昭男委員，西垣克委員，河端章好委員，大和田克己委員，高橋芳行委員，園部尚委員，笹井弘之委員，高山登理事，岩堀恵祐理事
事 務 部	兵藤部長，伊藤次長，熊谷学務課長，羽田副参事，鹿野企画財務課長，野村企画予算グループリーダー，面代主任主査
議 事 概 要	1 開会（午後 1 時 30 分） 2 挨拶 開会に当たり，理事長が挨拶を述べた。その内容は次のとおり。 年度末のご多用な中，お集まりいただき感謝する。 平成 26 年度は，法人化して一期目の最終年度ということで委員の皆様にもご協力いただいた。おかげさまで，県議会も経て間もなく第二期の取り組みがスタートする。皆様の御助言・御協力の賜物であり，厚く御礼申し上げる。 本日，最終的に御審議いただいた内容で 4 月からスタートしたいと考えているので，よろしく御審議賜りたい。 3 議事録署名人の選任 西垣議長から，前回会議の議事録について出席者に確認を求めた後，佐々木昭男委員及び高橋芳行委員が議事録署名人に指名された。 4 審議事項 (1) 平成 27 年度年度計画（案）について （説明：河端委員） 中期目標については，知事から意見を求められ，前回の経営審議会で議論いただいた。中期目標は 11 月の県議会で議決されたことを受けて，知事から中期計画を策定するよう指示があった。これを受けて，内部的に作業を行い，理事会などを経て，1 月 9 日付けで知事に中期計画の認可申請を行い。3 月 9 日付けで認可された。法律に基づき大学の平成 27 年度の計画を 3 月 31 日までに知事に届け出る必要があることから，今回，経営審議会で，ご議論をいただき，理事会を経て，知事に提出したいと考えている。 年度計画は，中期目標・中期計画に対応してその年度で何を行うかを具体的に記したものである。 （以下，資料 1 に基づき河端委員から説明）

	(阿部委員) 留学生を 30%にという話だが、これは定員の外か？ (西垣議長) 定員の内である。 (阿部委員) そうすると日本人を 70%に減らすと。それは意欲的な数字だ。 (西垣議長) 今年はならずと 4 倍ぐらいの競争率を保持しているが、Placement Test などをしてみると、相当劣化が進んでいる。これを私学並に定員を充足すると考えていくと、底をさらうような形になってしまう。特色を持った大学として存続をしていくのであれば、あえて日本人は少なくしても意欲のある留学生を増やした方が活性化するのではないかと考えている。 ただ、特に東南アジアからの留学生をターゲットに考えているので、そこに対する奨学制度をどう整理していくかということは一つの課題である。 さらに本学では寮を持っていないので、学生の生活支援の充実を検討していきたい。 (河端委員) 中期計画 16 ページの 94 番目に掲げたとおり、「長期的な目標」として視野に入れながら考えていきたい。 (阿部委員) 定員内でやるということは、本物だと思う。金をかけないで学生を増やそうという動きの方が霞ヶ関では通りやすいので、頑張っていただと思います。 もう一つ、質問だが、最初のページに高等学校訪問を 100 校、重点高等学校は 2 回以上となっているが、どのような学校が重点高等学校なのか。 (西垣議長) 平たく言うと、本学に学生をよく推挙していただいたり、学生の希望も多く、進路の先生とも繋がり深いような学校のランキングができていますので、そのような学校を重点的に当たっていきたい。 (阿部委員) 東北 6 県が多いのか。 (西垣議長) 今年も東北全体で 8 割程度になる。食産業学部に関しては宮城県から 4 割、宮城以外の東北が 2 割、その他全国から 4 割といった感じだ。 しかしながら、今後、国立大学の農学部が組織改正で、本学の食産業学部に近い内容になってくるので、これからは今までとは違う学生の流れになってくると思う。もう一度、我々の食産業学部を魅力あるものにしていく必要がある。 (笹井委員) 本学を志望する高校は宮城県内にもいくつかあるので、そういったところとは入試のみならず、学長が力を入れている高大連携においても日常的なやりとりを深めていきたい。本学の場合は、各県のトップ校からの志望は多くないが、有力高校から多数入学していただいているので、そういったところと連携を図りたい。
--	--

	(阿部委員) 岩手大学は水産学科を作りたいと言っているようだが、本学に水産学科はあるのか。 (西垣議長) 水産学科はないが、食産業学部の中に海洋資源的なものを専門にしている教員はいるので、それをもう少し膨らまそうというプランはある。 (佐々木委員) 中期計画の 11 ページ 61 番で「東日本大震災からの創造的な復興に貢献する」として、平成 27 年度計画案の中で「被災自治体の地域社会の再生・発展に貢献する」としているが、国の方で今、地方創生の取組が進んでおり、市町村においても地方版総合戦略の策定が必要になっている。策定にあたっては、産学官の連携が必要として、労働組合から金融機関からマスコミなどいろいろなところから話を聞いて、地域の知見を集めてしっかり作れと国から言われている。 そういった中で大学の位置づけは大きく、このような総合戦略に関わるということは大事だと思う。県内でも 17 ぐらいの市町村が新たな組織を立ち上げるという話もあるので、このようなところに宮城大学が長い目で関わっていくということについては、どうお考えか。 (西垣議長) 御指摘のとおり、全国的に地方自治体が右往左往している状況だ。先日、東北経済産業局長と話をしたが、市町村からはなかなか手が挙がってきていない状況だとのことだ。宮城・東北に関していえば、復興計画との両にらみになるので、なかなか地方創生に手が回らない事情もあるようだ。 私共は、県内 8 つの自治体と包括協定を結ばせてもらっているので、そちらの自治体とは日ごろから情報交換も進んでいる。まずは包括協定を結んでいる自治体から御用聞きを始めて、御要望にお応えしていきたいと考えている。柴田町からは、地方創生をメインテーマとした依頼を受けている。 このような話はこれから本格化するのかなと思うが、お話のあったとおり産官学だけではなく、ありとあらゆる立場を巻き込んでいくという国の指示もあるが、地元で根差した着実性の高いプランでなければならないと思っているので、今後町村会とも連携させていただきたい。 (佐々木委員) 各町村でも総合計画を作っているが、その総合計画とどのように整合性を取っていくのか、また、お話のあった復興計画との整合性はどうするのか、ということで悩んでいる、国では、定義は示すというが、県でつくるプランと整合性を取れとも言われており、具体的なプランに落とし込むには色々な知見が必要である。ぜひ、宮城大学には、地域貢献という意味合いでも、これらの作業に協力して欲しい。 あわせて、次の 12 ページに「研究成果の地域社会への還元」の項目がある。みやぎ産業振興機構と東北大学で作成した「ベストマッチン
--	---

グマツプ」というものがあるが、これはそれぞれの教員がどんなお手伝いができるかをまとめた冊子になっていて、使いやすいと感じた。宮城大学で何か考えていることはあるか。

(西垣議長) 教員プロフィールというものは作っており、教員の紹介はしているが、もう少し有用なものになるように考えているところである。取った特許や学会での発表もできるだけ掲載するようにと話をしているところではあるが、必ずしも全教員が十分な対応をしてくれているものではなく発展途上である。

先ほどの話に戻るが、柴田町が賢いと思ったのは、「話の進め方をどのようにしたら良いか教えてくれ」という依頼であったこと。我々が危惧しているのは、JSTでとっかかりのプロジェクト、その発展形、ビジネス化を図る最終のステージという評価に応じてグレードが組まれているのだが、今回の地方創生で各自治体がよーいドンでスタートを切れるのかということである。人々の生活を豊かにするという実現性を持たないと意味がないものになってしまう。

石巻では六次産業化で国の助成をつぎ込んでやっているコメ作りのプロジェクトが行き詰まったり、水産加工業者に対して7/8という高い補助率で事業を進めているが、稼働率が3割に達しないという事例が出てきている。鳴物入りでオープンした亘理の水耕栽培のイチゴもあるが、本当の意味で地域に根差した地方創生にするにはどうしたらいいのかということについて、もう一工夫必要である。そういう意味では、首長や現場の熱意が重要である。

(河端委員) 本学の教員紹介は、東北大学で作っているものに比べると情報量が少ないので、本学については、教員がどのような研究をしているのかがわかるポンチ絵を乗せるなど、わかりやすくすることが必要であると考えている。

(西垣議長) 先般、竹下復興大臣が東北の700社の中からベストカンパニー40社への表彰を行った。そのときの印象では、市町村の関連している事例が少ないように感じた。行政が積極的に関わっていく必要があるのではないか。近隣の市町村では、稲作の問題が大きく、余ってくる土地で何を主たる産業としていくのかに悩んでいる印象だ。行政として土地公社で貸し借りのところまでは整理してくれないと活用は難しい。

(西垣議長) 審議事項1については、このとおり御了承いただくということではよろしいか。

<<< 異議なし >>>

(2) 平成 27 年度当初予算（案）について

（説明：大和田委員）

来年度から第 2 期中期計画に入ることにより、考慮しながら、予算編成を行った。県と折衝を行いながら運営費交付金を決めていった。毎回話題になるが授業料については、来年度も改定は行わない。授業料・入学金の減免については、平成 27 年度は実施するが、平成 28 年度については、国の動向も見定めていきたい。運営費交付金は前年比 3 億円の増。授業料収入は 8 億 7 千万円を見込んでいる。通常は約 10 億円だが、震災に伴う減免を行っているため、このような数字になる。外部研究費の獲得については、2 億円を目標としている。

支出について、教育関連経費についてはほぼ前年同様、研究経費もほぼ前年と同様である。予算全体では、3 パーセントの減を目標としているところであるが、これらについては、内容の充実を図る観点から前年同様としているものである。人件費は 5 千 4 百万円増としている。これは教職員の賃金改定や年齢構成の変動などが原因である。一般管理費としては、坪沼農場の業務について、委託をするということで増額している。

独立会計的事業として、認定看護師スクール事業は平成 26 年度で終了した。

当初予算全体としては、38 億 1 千 2 百万円であり、前年比 8 千 7 百万円の増である。そのうち、62.8%が運営費交付金になる。

（佐藤委員）人件費は何パーセントアップになるか。

（高橋委員）給料表そのものは来年度から 2 パーセント下がる。今年度は 4 月にさかのぼって、0.28 パーセント上げている。

（佐藤委員）教育の質の向上については、やはり教員の報酬を上げていくことがインセンティブになる。

（西垣議長）審議事項 2 については、このとおり御了承いただくということよろしいか。

<<< 異議なし >>>

(3) 平成 26 年度第 2 次補正予算について（追認）

（説明：大和田委員）

一点目は研究関連で受託研究・科研費等について、当初予算を下回る収入になる見込みであることから修正を行わせていただくものである。また、教職員の人件費と退職金について支出項目内で、調整を行っている。中途退職者が 10 名出たためである。事務経費関連では 1 千

6 百万円の支出増である。電気代の値上げが大きい。

(西垣議長) 事後承認ということであるが、このとおり御了承いただくということによろしいか。

<<< 異議なし >>>

(4) 公立大学法人宮城大学基本規則の一部改正について

(説明：河端委員)

太白キャンパスについて、現場においてさらに権限を持って事務を行うため、学務課教務第二グループ及び学生支援第二グループを太白事務室に改めるものであり、それに伴う規則等の改正を行うものである。

(西垣議長) 本学では2つのキャンパスを持っており、事務がなかなか円滑に流れないという欠点があった。実は、今回、以前の形に戻ってしまうことになるわけだが、以前は、農業短期大学の流れが強くて独立国家的な感じもあったが、一度事務部門を統合して、教務・学生だけは一本化してみた。しかし、それだけでは、太白キャンパスがうまく回らないということもわかってきた。そこで、所掌事項や役割をより鮮明にして、より円滑に事務が動くように改めて事務室長を置いて、組織の改編を行うものである。

(西垣議長) このとおり御了承いただくということによろしいか。

<<< 異議なし >>>

(5) 平成 26 年度宮城県人事委員会勧告等に準じた諸規程の一部改正について

(説明：高橋委員)

宮城県人事委員会勧告及び国の人事院勧告に基づき、県の給与条例等が改正されたため、それに合わせた改正を行うものである。また、「知事等の給与の特例に関する条例」に準じて、理事長以下役員の報酬について減額を行うものである。

主な内容としては、役員報酬として期末特別手当について支給率を変更することと併せて、給料については、現行と同様の削減率で平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで減額を行うものである。

また、賃金規程については、給料表を改正する。平成 26 年 4 月 1 日に遡及して給料月額を平均 0.28%引き上げる改正を行うほか、初任給調整手当、通勤手当、単身赴任手当、勤勉手当についても改正を行う

ものである。

また、平成 27 年 4 月 1 日から 3 年間、給料表の給料月額を平均 2% 引き下げるものである。それに伴う、3 年間の給料の切り替えに伴う経過措置の特例を規定する。また、4 月からの単身赴任手当、管理職員の特別勤務手当、勤勉手当の改正を行うとともに、県の寒冷地手当の廃止に準じた改定を行う。

加えて、退職手当に調整月額の改正を行うとともに、県の取扱いに準じて規程の改正を行うものである。

(西垣議長) 先ほど話があったが、ここは東京ではないので、優秀な職員を確保するためには、年俸制といったことも考えていかなければならないが、なかなか難しい部分もある。

(阿部委員) 宮城大学は組合の力はどうか。

(西垣議長) 食産業学部は組合を持っていて、大和キャンパスは過半数代表者ということになっている。我々としては、一本化した方が良いと思っている。

(西垣議長) このとおり御了承いただくということでよろしいか。

<<< 異議なし >>>

5 報告事項

(1) 学長選考について

(説明：河端委員)

10 月 21 日に選考委員会で学長候補者のプレゼンテーションを実施し、それに基づき選考委員会で審議し、現理事長を学長にすることで決定し、それを理事長に報告し、10 月 24 日付けで理事長から知事に申し出をした。これに対して 11 月 4 日付けで知事から決定の通知が届いている。任期は平成 29 年 3 月 31 日まで。

前回の経営審議会でも報告があったが、学校教育法及び国立大学法人法が 4 月 1 日に改正され、学長選考の基準・結果等の公表が定められており、公表事項として「選考基準」「選考理由」「選考過程」となっている。国立大学ではこのような規定があるということであり、公立大学に直接の適用はないが国の考え方ということであることから、本学としても考えていかなければならないと思っているところである。本審議会においても、御意見等いただきたいと思うので、よろしくお願いする。

(西垣議長) 次期の学長選考については、諸般の国の対応などを受けて

進める必要があるので、よろしくお願ひしたい。

(2) 平成 27 年度入学者選抜状況について

(説明：笹井委員)

一般選抜の前期については、若干出願者数が減っているが一般選抜の後期、推薦については平年並みであった。

平成 27 年度に実施する入学試験からは、新しい学習指導要領が全面的に改定された後の学生が対象となるため、入試に対する動向が変わってくる可能性があると考えており、本学としても様々な手立てを講じながら学生を確保する努力を重ねていく。

(西垣議長) 東北は少子化の影響が色濃く表れており、受験生を確保することが年々難しくなっている。今年の全国的な傾向としては、地方・国公立の志願者が減っており、東京の六大学に集中しているという印象だ。我々としては戦略を持つ必要がある。今年は学習指導要領の改定への対応を一部実施したため影響があるかと思っていたが、現役生については、大きな混乱はなかったようだ。ただ、浪人生への対応は十分ではないので、現役優勢型になっていると言える。

東大や京都大学は来年から推薦やAO入試を重視するという話もあり、「もう受験秀才はいらない」「世界を切り開く頭脳を集める」という方針だということだ。東北大学を含めた七帝大が平成31年度には、9月入学に切り替わるということのようだ。我々も試験方法や時期を考えていかなければならず、検討を始めているところだ。

なお就職率については、雑誌にも掲載されたとおり全国の9番目に宮城大学が入っている。

(3) 研究活動上の不正行為及び科研費の不正使用の防止に関する国のガイドラインへの対応について

(説明：岩堀委員)

近年、研究活動の不正行為や研究費の不正使用に関する話題がマスコミを賑わしているが、これらに対する国のガイドラインが平成 26 年 2 月 18 日に改正された。本学でもこのガイドラインへの対応を検討してきた。このたび、基本方針と行動規範、管理体制について整備したので報告する。

基本方針については、国のガイドラインに基づき、本学として必要な体制整備等について定めたものである。また、行動規範については、宮城大学教職員倫理憲章を研究分野に特化したものである。不正防止計画はこれらの基本方針・行動規範を具現化したものである。これらを管理するため、学長を最高責任者とした体制を整理した。これは、

	新たに組織を作ることではなく、すでに規程で定めているものを整理したものである。 なお、1月に文部科学省による科研費の実地検査が実施されたが、本学については、法令等に抵触しているものはない、との結果であった。 (西垣議長) 不正については、毎年、文部科学省からも通知が届いているところでもあり、本学としてもFDなども活用して積極的に対応していきたいと考えている。 (4) 外部資金の獲得状況について (説明：岩堀委員) 外部資金の獲得については、目標を2億円としているが、2月の研究委員会に報告された内容によれば、達成率は97%であり、ほぼ達成されるものと見込んでいる。 6 その他 (企画財務課 鹿野課長) 次回の開催は6月を予定している。後日改めて、日程調整をさせていただく。 (西垣議長) 以上をもって、平成26年度第3回経営審議会を閉会する。ありがとうございました。 (午後3時45分 閉会)
--	---

この議事録は、平成26年度第3回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

公立大学法人宮城大学

経営審議会議長

西垣 克

議事録署名委員

伊ヶ木 昭男

議事録署名委員

高橋 芳行